

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成22年6月30日  
【事業年度】 第97期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
【会社名】 住友精化株式会社  
【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 雄介  
【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
【電話番号】 (06) 6220 - 8515  
【事務連絡者氏名】 経理部長 村越 傑  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号  
【電話番号】 (03) 3230 - 8527  
【事務連絡者氏名】 総務人事室担当部長 木村 孝志  
【縦覧に供する場所】 住友精化株式会社本社(大阪)  
大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友精化株式会社本社(東京)  
東京都千代田区九段北一丁目13番5号  
株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号  
株式会社大阪証券取引所  
大阪市中央区北浜一丁目8番16号

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	46,737	54,471	62,255	64,737	56,525
経常利益 (百万円)	4,401	5,874	5,664	1,838	2,697
当期純利益 (百万円)	2,208	3,042	3,333	1,503	1,745
純資産額 (百万円)	26,461	29,669	31,771	30,744	31,938
総資産額 (百万円)	48,594	53,945	59,493	62,873	65,903
1株当たり純資産額 (円)	383.16	418.41	445.64	433.78	447.46
1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.58	44.10	48.32	21.80	25.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	53.5	51.7	47.6	46.8
自己資本利益率 (%)	8.7	11.0	11.2	5.0	5.7
株価収益率 (倍)	20.6	15.2	9.6	12.4	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,510	4,338	5,490	947	7,520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,511	4,472	6,296	7,685	7,640
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,416	1,442	1,413	7,365	1,848
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,058	1,492	2,051	3,108	4,994
従業員数 (人)	977	1,014	1,019	1,053	1,094
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	38,864	41,995	47,150	47,021	42,903
経常利益 (百万円)	3,687	4,210	4,636	1,811	1,753
当期純利益 (百万円)	1,703	2,484	2,889	897	1,088
資本金 (百万円)	9,698	9,698	9,698	9,698	9,698
発行済株式総数 (千株)	69,864	69,864	69,864	69,864	69,864
純資産額 (百万円)	25,951	27,773	29,397	29,212	29,670
総資産額 (百万円)	44,768	49,165	53,001	57,695	58,330
1株当たり純資産額 (円)	375.76	402.61	426.18	423.53	430.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	24.26	36.02	41.89	13.00	15.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	56.5	55.5	50.6	50.9
自己資本利益率 (%)	6.8	9.3	10.1	3.1	3.7
株価収益率 (倍)	26.8	18.6	11.1	20.8	23.3
配当性向 (%)	33.0	27.8	23.9	76.9	63.4
従業員数 (人)	703	729	790	822	874

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 純資産額の算定にあたり、第94期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

- 昭和19年7月 住友化学工業(株)(現 住友化学(株))と(株)多木製肥所(現 多木化学(株))の共同出資により住友多木化学工業(株)設立
- 昭和21年4月 社名を別府化学工業(株)と変更
- 昭和27年7月 大阪・神戸両証券取引所に株式上場
- 昭和31年11月 東京証券取引所に株式上場
- 昭和35年6月 富士製鐵(株)(現 新日本製鐵(株))と住友化学工業(株)(現 住友化学(株))の折半出資により(旧)製鐵化学工業(株)を設立し、姫路工場を建設
- 昭和36年10月 (旧)製鐵化学工業(株)を合併し、社名を製鐵化学工業(株)と変更
- 昭和37年6月 化工機器の製作、販売、設計業務を開始
- 昭和38年10月 プラスチック事業を開始
- 昭和38年12月 スペシャルティガス事業を開始
- 昭和44年4月 千葉工場を建設
- 昭和47年6月 ハリマ興産(株)(現 セイカテクノサービス(株))を設立
- 昭和51年4月 化工機器の製作部門を分離し、セイカエンジニアリング(株)を設立
- 昭和55年11月 化学品販売商社フタワ化学品(株)を設立
- 昭和58年3月 姫路工場に高吸水性樹脂製造設備新設
- 平成元年10月 社名を住友精化(株)と変更
- 平成9年2月 スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド設立
- 平成11年3月 シンガポールで高吸水性樹脂事業を開始
- 平成16年12月 台湾住精科技(股)有限公司設立
- 平成18年4月 台湾でエレクトロニクスガス事業を開始
- 平成19年12月 シンガポール(スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド)、アメリカ(スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド)、ベルギー(スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.)に販売会社を設立
- 平成20年4月 フランス、アルケマ社から高吸水性樹脂事業を買収
- 平成20年6月 韓国においてエレクトロニクスガス製造・販売会社住精ケミカル(株)を設立
- 平成20年7月 ハリマ興産(株)がフタワ化学品(株)を吸収合併、セイカテクノサービス(株)に社名変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 8 社で構成され、その事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりである。

#### [化学品事業]

当事業においては、工業薬品、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等の製造・販売を行っている。

(子会社) スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、台湾住精科技(股)有限公司、住精ケミカル(株)、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、セイカ テクノ サービス(株)、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

#### [吸水性樹脂事業]

当事業においては、高吸水性樹脂の製造・販売を行っている。

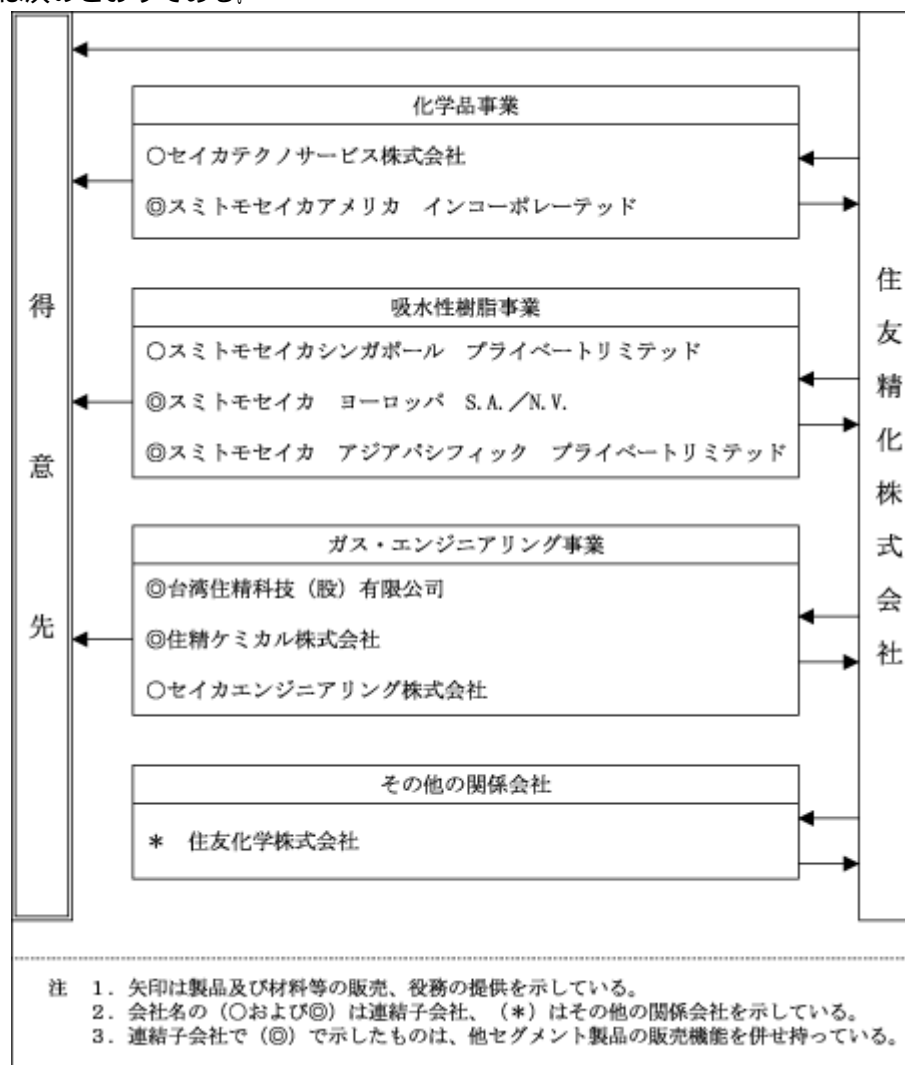
(子会社) スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、台湾住精科技(股)有限公司、住精ケミカル(株)、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

#### [ガス・エンジニアリング事業]

当事業においては、医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガスの製造・販売、酸素・窒素・水素等のガス発生装置（P S A 方式）、一般化工機等の設計・製作・販売を行っている。

(子会社) 台湾住精科技(股)有限公司、住精ケミカル(株)、スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、セイカエンジニアリング(株)、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

事業系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド 1	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 43,013	吸水性樹脂事業	80.0	高吸水性樹脂の製造を行っ ている。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	ベルギー王国	千ユーロ 6,600	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニ アリング事業	100.0	当社製品及び高吸水性樹脂 の販売を行っている。 なお、当社は同社に債務保 証を行っている。 役員の兼任等...無
台湾住精科技(股)有限公司	台湾	千台湾ドル 220,000	ガス・エンジニ アリング事業 化学品事業 吸水性樹脂事業	100.0	当社製品の購入および販売 を行っている。 また、ガス製品の製造・販 売を行っている。 なお、当社は同社に債務保 証を行っている。 役員の兼任等...無
住精ケミカル㈱	大韓民国	千ウォン 7,000,000	ガス・エンジニ アリング事業 化学品事業 吸水性樹脂事業	100.0	当社製品の購入及び販売を 行っている。 また、ガス製品の製造・販 売を行っている。 なお、当社は同社に債務保 証を行っている。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ アジア パシ フィック プライベート リミ テッド 4	シンガポール共和国	千USドル 800	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニ アリング事業	100.0	当社グループの製品の販売 を行っている。 役員の兼任等...無
セイカテクノサービス㈱	兵庫県加古郡播磨町	50	化学品事業	100.0	当社へのサービス業務等を 行っている。 役員の兼任等...無
セイカエンジニアリング㈱	兵庫県加古郡播磨町	45	ガス・エンジニ アリング事業	100.0	機器の製作と販売を行って いる。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等...無
スミトモ セイカ アメリカ イ ンコーポレーテッド	アメリカ合衆国	千USドル 300	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニ アリング事業	100.0	当社グループの製品の販売 を行っている。 役員の兼任等...無
(その他の関係会社) 住友化学㈱ 2,3	東京都中央区	89,699		(被所有) 直接 30.4 間接 0.3	当社に対し製品等の購入・ 販売を行っている。 役員の兼任等...有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 1：特定子会社に該当する。

3 2：有価証券報告書を提出している。

4 3：当社は、住友化学㈱の持分法適用関連会社である。

5 4：スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売  
上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

スミトモ セイカ アジア パシフィック  
プライベート リミテッド

(1) 売上高	10,083 百万円
(2) 経常利益	174 百万円
(3) 当期純利益	144 百万円
(4) 純資産額	346 百万円
(5) 総資産額	2,299 百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	584
吸水性樹脂事業	156
ガス・エンジニアリング事業	192
全社(共通)	162
合計	1,094

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
874	38.14	17.35	6,266,374

(注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、住友精化労働組合が組織(組合員数693人)されており、日本労働組合総連合会、日本化学産業労働組合連盟、日本労働組合総連合会兵庫県連合会に属している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、中国などの新興国需要に支えられて持ち直しの傾向がみられたが、当社を取巻く事業環境は円高に加え原燃料価格がじり高になるなど厳しい状況が続いた。

このような状況のもとで、当社グループは製品価格の是正とともに、生産効率の向上ならびに経費削減等の諸施策を実施し、業績の向上に努めた。

この結果、当期の当社グループの売上高は565億2千5百万円（前期比12.7%減）となり、前年を下回ったが、営業利益は29億4千7百万円（前期比13.8%増）、経常利益は26億9千7百万円（前期比46.7%増）、当期純利益は17億4千5百万円（前期比16.1%増）と、それぞれ前年を上回った。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### < 化学品事業 >

当事業では、水溶性ポリマーおよび微粒子ポリマーの需要は期後半に回復の傾向がみられたが、工業薬品の需要回復が遅れており、そのため当期の売上高は168億5千2百万円（前期比18.6%減）と減少し、営業損益は11億9千2百万円の損失となった。

#### < 吸水性樹脂事業 >

当事業では、出荷量は海外の旺盛な需要により前期比で増加したが、売価水準の低下等により、売上高は282億4千9百万円（前期比8.3%減）と減少した。一方、営業利益は海外子会社の業績改善が寄与し32億9千9百万円（前期比48.7%増）と、前年実績を上回った。

#### < ガス・エンジニアリング事業 >

当事業では、エレクトロニクスガスの需要は回復してきたが、ガス発生装置の販売が民間設備投資の低迷を受けて減少したことから、売上高は114億2千3百万円（前期比13.7%減）、営業利益は8億2千4百万円（前期比20.2%減）と、それぞれ減少した。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

< 日本 >

高吸水性樹脂およびエレクトロニクスガスの販売は堅調に推移したものの、原料価格に連動した売価水準の低下、工業薬品の需要回復の遅れ等により、売上高は416億5千2百万円（前期比13.2%減）となり、営業利益は19億3百万円（前期比12.9%減）となった。

< アジア >

高吸水性樹脂等の販売は旺盛な需要により堅調に推移したが、原料価格に連動した売価水準の低下等により売上高は113億2千5百万円（前期比3.3%増）と、微増となった。一方、営業利益はシンガポール子会社における業績改善が寄与し12億8千6百万円（前期比71.4%増）となった。

< 欧州 >

ヨーロッパ社は、高吸水性樹脂等の販売は堅調に推移したものの、原料価格に連動した売価水準の低下等により、売上高は34億6千4百万円（前期比39.5%減）、営業損益は1億6千8百万円の損失となった。

< 北米 >

米国社は、高吸水性樹脂の販売が堅調に推移したことや水溶性ポリマーの販売が期後半に回復したことで、売上高は8千3百万円（前期比42.3%増）、営業利益は3千4百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億8千5百万円（60.7%）増加し、49億9千4百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は75億2千万円（前期比65億7千2百万円増加）となった。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が25億6千7百万円、減価償却費が36億9千5百万円、売上債権の減少額が4億6千5百万円、仕入債務の増加額が10億5千3百万円、法人税等の支払額が2億9千3百万円ほかである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は76億4千万円（前期比4千5百万円減少）となった。これは、固定資産の取得による支出が76億2千8百万円などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果得られた資金は18億4千8百万円（前期比55億1千6百万円減少）となった。主な内訳は、借入金の増加（純額）が25億6千6百万円、配当金の支払額が6億8千3百万円である。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
化学品事業	16,181	3.5
吸水性樹脂事業	27,713	12.8
ガス・エンジニアリング事業	10,703	11.2
合計	54,598	9.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっている。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
3 セグメント間の取引については相殺消去している。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における「ガス・エンジニアリング事業」のうち、エンジニアリング事業の受注実績を示すと次のとおりである。

なお、エンジニアリング事業を除く製品については、見込み生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ガス・エンジニアリング事業	2,494	41.0	1,419	53.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
化学品事業	16,852	18.6
吸水性樹脂事業	28,249	8.3
ガス・エンジニアリング事業	11,423	13.7
合計	56,525	12.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、景気は緩やかな回復傾向を辿るものとみられるが、欧米の金融不安および新興国の景気持続など、懸念材料がある。

このような状況のもとで、当社グループは、引き続き事業基盤の強化に取り組み、新製品の早期事業化をはかるとともに、既存製品の拡販により、収益の向上に努めていく。

化学品事業では、得意技術である有機硫黄化合物の拡充により、医薬製品のほか機能製品分野の事業強化に努めていく。また、工業薬品の販売回復に注力するとともに、水溶性ポリマー、微粒子ポリマーでは、顧客ニーズを捉えた特色ある製品開発とグローバル展開を進めていく。

吸水性樹脂事業では、日本、シンガポールおよびフランスの3拠点体制により、生産・供給の効率化を進めるとともに、テクニカルサポートの強化など、顧客サービスの一層の充実に努めていく。

ガス・エンジニアリング事業では、エレクトロニクスガスの日本、韓国および台湾の生産拠点を活用し、アジアでの事業拡大を進めていく。また、省エネルギーや環境ニーズに応えたガス発生装置・回収精製装置の国内外への拡販に注力していく。

当社グループとしては、事業基盤強化と収益向上に努め、今後とも社会との共存共栄を基本方針として、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色ある、質の高い製品を国内外に供給することにより、社会に貢献していく。また、コンプライアンス、内部統制システムの充実に進めるとともに、製品の品質維持・向上、環境の保護と安全の確保に取り組んでいく。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものであるが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではない。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1)市場や供給に係るリスク

当社グループが購入している原・燃料等の仕入価格は、需給バランスや市況により急激な価格変動を起こすことがある。これらの仕入価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、事業を展開する市場において厳しい価格競争に直面している。海外企業の国内市場参入、安価な輸入品の流入など、様々な理由により当社グループの製品群は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想される。当社グループはコストの低減に努めているが、価格競争を克服できない場合、当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループが購入する原材料の一部については、特定の購入先に依存している。購入先を複数にするなど、主要原料が購入できないリスクを低減するように努めているが、時に主要原料の不足が生じないという保証はない。必要な主要原料が確保できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (2)為替レート変動に係るリスク

当社グループは、国内で製造した製品を海外に輸出するとともに海外から原料等を輸入しているが、輸出高は輸入高を上回っている。外国通貨に対して円高が進行した場合、海外で生産された製品に対する価格競争力が低下することに加え、輸出手取額の減少が輸入支払額の減少を上回ることになる。このようなリスクに対しては、為替予約や円建て輸出取引を行うことによりリスクを最小限にするように努めているが、中長期的な為替レートの変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ないため、円高の進行は当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3)退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されている。年金資産運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合や退職給付信託に拠出している上場株式の株価の下落は、将来の退職給付費用の増加になり、当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4)その他経営全般に係るリスク

(海外事業展開)

当社グループは、海外での事業活動を今後一層拡大していくこととしている。海外で事業活動を行っていくには法律や規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(知的財産権)

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し事業の競争力を強化してきたが、当社グループ独自の技術・製品とノウハウの一部は、特定の地域において完全な保護が不可能で、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性がある。また将来、知的財産に係る紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされる可能性がある。

(製品の品質)

当社グループは、世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って、各種製品を製造しているが、すべての製品について欠陥が無く、将来に亘ってリコールが発生しないという保証はない。大規模な製品事故は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(事故・災害)

当社グループは、製造設備の停止や製造設備に起因する事故などによる潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施している。しかしながら、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止・軽減できる保証はない。また、当社グループの事業活動におけるシステム・ネットワークへの依存度は年々拡大しており、セキュリティの高度化などによりシステムやデータの保護に努めているが、停電、自然災害やコンピューターウィルス、ハッカー等のシステム犯罪などにより、システム・ネットワーク障害が生じる可能性がある。事故等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、あるいは、システム・ネットワーク障害が発生した場合、事業活動に支障をきたすほか多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績ならびに財政状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(規制変更)

当社グループは、事業展開する各国の規制に従い、業務を遂行している。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈およびその他の政策変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性がある。また将来的に環境および化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たなコストが発生する可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社の基盤技術を活かし、環境エネルギー、生活・アメニティー、情報・電子材料などの成長分野で新製品開発を進めている。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,385百万円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりである。

### (1) 化学品事業

主に、ポリマー重合技術、微粒子化・乳化技術、有機合成技術などの基盤技術を活用して機能化学品、医薬中間体の研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、リチウムイオン2次電池用材料および自動車用特殊材料の開発、スマート材料の開発および販売等があげられる。

当事業に係る研究開発費は、1,734百万円である。

### (2) 吸水性樹脂事業

高吸水性樹脂は当社の基幹製品であり、品質・価格競争力の強化と幅広いニーズへ対応するために、既存プロセスの改良、高機能化および新用途の開発等に取り組んでいる。

当連結会計年度の主な成果としては、吸水性樹脂を薄型シート状に加工したシート状SAPの開発、その他環境ニーズに対応した新製品・新用途の開発、環境に優しくかつ製造コストを削減する製造プロセスの開発等があげられる。

当事業に係る研究開発費は、239百万円である。

### (3) ガス・エンジニアリング事業

主にガスの高純度化技術、微量成分測定技術などの基盤技術を活かしたガス関連製品ならびに高度分離技術、エンジニアリング技術などの基盤技術分野におけるガス発生、精製、回収の開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、エレクトロニクス用ガスの高純度化技術の確立と、高純度アルゴン回収装置の小型試験機の試作があげられる。

当事業に係る研究開発費は、386百万円である。

### (4) 全社共通部門

当社が保有する有機合成技術、ポリマー重合技術を活かして、ラジカル電池用材料並びに環境配慮型の機能材料の開発を進めている。

当部門に係る研究開発費は、25百万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は次のとおりとなった。

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ30億3千万円増加し、659億3百万円となった。これは流動資産と固定資産がともに増加したことによるものである。

#### 負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ18億3千6百万円増加し、339億6千5百万円となった。これは主に、借入金が増加したことによるものである。

#### 純資産の部

純資産（少数株主持分を含む）合計は、319億3千8百万円となった。少数株主持分を控除した自己資本は308億6千2百万円となり、自己資本比率は46.8%となった。

#### 経営指標

利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計は増加し、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の433.78円から447.46円に増加した。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなった。

#### 売上高および営業利益

売上高は、前期に比べ82億1千1百万円（12.7%）減少し、565億2千5百万円となった。これは、原燃料価格の低下に伴う売価水準の低下等によるものである。また、営業利益は29億4千7百万円となり、前連結会計年度に比べ3億5千7百万円（13.8%）増加した。

なお、売上高及び営業利益の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載している。

#### 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ8億5千8百万円（46.7%）増加し、26億9千7百万円となった。これは、生産効率の向上ならびに経費削減等の諸施策を実施したことに加え、海外子会社の業績改善が寄与したことによるものである。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は25億6千7百万円となり、前連結会計年度に比べ10億3千4百万円（67.5%）増加した。

#### 当期純利益

当期純利益は17億4千5百万円となり、前連結会計年度に比べ2億4千1百万円（16.1%）増加した。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は5億7千7百万円となり、税金等調整前当期純利益25億6千7百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.5%となった。

#### 経営指標

当期純利益が増益となったことから、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の21.80円から25.31円に増加し、総資産経常利益率（ROA）は3.0%から4.2%、自己資本利益率（ROE）は5.0%から5.7%にそれぞれ前連結会計年度から増加した。

#### (3) キャッシュフロー

利益の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは増加した。投資活動によるキャッシュ・フローは前期並みとなった。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローの増加は前期に比べ小額となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、49億9千4百万円となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当連結会計年度は全体で56億7千1百万円の設備投資を行った。

化学品事業においては、化学品製造設備の増強工事を中心に25億4千5百万円の投資を行った。

吸水性樹脂事業においては、高吸水性樹脂設備の合理化・整備を中心に14億8千6百万円の投資を行った。

ガス・エンジニアリング事業においては、ガス製造設備等の合理化・整備を中心に7億6千3百万円の投資を行った。

全社共通部門の投資額は8億7千6百万円となった。

なお、所要資金については借入金及び自己資金を充当した。

また、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
別府工場 (兵庫県加古郡 播磨町)	化学品事業 ガス・エンジ アリング事業	化学品、ガスの製 造設備等	2,852	4,409	1,632 (242) [100]		741	9,636	364
姫路工場 (兵庫県姫路市)	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジ アリング事業	吸水性樹脂、化学 品、ガスの製造設 備等	4,049	6,873	1,299 (268)		279	12,501	307
千葉工場 (千葉県八千代市)	化学品事業 ガス・エンジ アリング事業	化学品、ガスの製 造設備等	485	614	135 (32)		174	1,409	70
本社(大阪) (大阪市中央区)	全社管理業務 及び販売業務	その他設備	33	0			43	77	95
本社(東京) (東京都千代田区)	全社管理業務 及び販売業務	その他設備	28		27 (2)		18	74	38

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
セイカテクノ サービス㈱	兵庫県 加古郡 播磨町	化学品事業	その他設備	67	8	(2) [2]		93	169	108
セイカエンジ アリング㈱	兵庫県 加古郡 播磨町	ガス・エンジ アリング事業	タンク、低温 容器等の製作 設備	86	31	(9) [9]		5	124	23

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
スミトモセイカシンガポールプライベートリミテッド	シンガポール	吸水性樹脂事業	吸水性樹脂の製造設備	557	957	(8) [8]		9	1,523	42
スミトモセイカヨーロッパS.A./N.V.	ベルギー王国	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニアリング事業	その他設備				784	2	787	7
台湾住精科技(股)有限公司	台湾	ガス・エンジニアリング事業	ガス製造設備	288	527	(9) [9]		20	836	15
住精ケミカル(株)	大韓民国	ガス・エンジニアリング事業	ガス製造設備	142	517	(4) [4]		16	676	13
スミトモセイカアジアパシフィックプライベートリミテッド	シンガポール	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニアリング事業	その他設備					1	1	11
スミトモセイカアメリカインコーポレーテッド	アメリカ合衆国	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニアリング事業	その他設備							1

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地の面積について、そのうちの借地の面積を[ ]で示している。

3 土地には、主な貸与土地として、別府工場に32千㎡、姫路工場に4千㎡が含まれている。

また、主な貸与先は、連結子会社であるセイカエンジニアリング(株)並びに住友金属鉱山(株)、住友大阪セメント(株)である。

4 現在休止中の主要な設備はない。

5 本社(大阪)を除く各事業所には、その事業所に所属する福利厚生施設(寮、社宅)が含まれている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(増強、合理化・整備等)は50億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年3月末計画金額(百万円)	計画の内容
化学品事業	1,000	化学品製造設備の合理化・整備等
吸水性樹脂事業	2,800	吸水性樹脂製造設備の増強、合理化・整備等
ガス・エンジニアリング事業	500	ガス製造設備の増強、合理化・整備等
全社共通	700	情報システム等の整備等
合計	5,000	

(注) 所要資金については、自己資金等を充当する予定である。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,864,854	69,864,854	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,864,854	69,864,854		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日(注)	-	69,864	-	9,698	11	7,539

(注) 100%子会社であるセルケム有限会社の吸収合併による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	43	140	80	-	6,685	6,986	
所有株式数(単元)	-	19,765	663	25,431	3,097	-	20,842	69,798	66,854
所有株式数の割合(%)	-	28.31	0.95	36.44	4.44	-	29.86	100.00	

(注) 1 自己株式891,883株は、「個人その他」に891単元、「単元未満株式の状況」に883株含まれている。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	20,978	30.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,800	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,669	3.82
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,417	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,789	2.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,600	2.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,551	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,245	1.78
多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	1,032	1.48
住友精化社員持株会	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	943	1.35
計		37,024	52.99

(注) 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでいる。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,312千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,100千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 891,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,907,000	68,907	(注1)
単元未満株式	普通株式 66,854		(注2)
発行済株式総数	69,864,854		
総株主の議決権		68,907	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれている。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式883株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	891,000		891,000	1.28
計		891,000		891,000	1.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,103	367,357
当期間における取得自己株式	198	63,162

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	891,883		892,081	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

2 当期間末の保有自己株式数は、平成22年5月31日現在のものである。

### 3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨を定めている。

当社は、剰余金の配当に関しては、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の収益状況をベースに、安定的な配当実施および今後の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定することを基本としている。

この方針のもと、平成22年3月期（第97期）の期末配当金は1株当たり5円とすることに決定した。この結果、中間配当金（1株当たり5円）を含めた当期の1株当たり配当金は、1株当たり10円となった（連結配当性向39.5%）。

また、内部留保については、業績の向上と経営基盤の強化につながる生産体制拡充、コスト競争力の強化および市場ニーズに対応した製品の研究開発に投資していく予定である。

なお、当社の剰余金の配当は、当面は中間配当と期末配当の年2回の配当を継続する予定である。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月28日 取締役会決議	344	5
平成22年5月10日 取締役会決議	344	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	742	758	678	465	429
最低(円)	296	560	375	193	269

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	386	349	353	358	370	374
最低(円)	345	303	327	342	340	333

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社 長	社長執行役員	上 田 雄 介	昭和25年 8 月25日生	昭和49年 4 月 平成15年 6 月 18年 6 月 20年 6 月 21年 3 月	住友化学工業株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役 当社社長（現任） 社長執行役員委嘱（現任）	1	30
代表取締役	副社長執行役員	宇 野 優	昭和21年 6 月 1 日生	昭和44年 4 月 平成12年 6 月 16年 6 月 18年 6 月 20年 6 月 21年 6 月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役（現任） 専務執行役員委嘱 副社長執行役員委嘱（現任）	1	18
取締役	常務執行役員	本 條 拓	昭和22年 8 月29日生	昭和45年 4 月 平成15年 6 月 19年 6 月 20年 6 月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役（現任） 常務執行役員委嘱（現任）	1	23
取締役	常務執行役員	小笠原 讓 二	昭和22年 9 月12日生	昭和47年 4 月 平成15年 6 月 19年 6 月 20年 6 月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役（現任） 常務執行役員委嘱（現任）	1	23
取締役	常務執行役員	原 昭 一	昭和23年10月22日生	昭和47年 4 月 平成16年 6 月 17年 6 月 20年 6 月	住友化学工業株式会社入社 当社入社 取締役（現任） 常務執行役員委嘱（現任）	1	28
取締役	執行役員 総務人事室長	廣 野 泰 三	昭和24年 7 月30日生	昭和49年 4 月 平成19年 6 月 20年 6 月 21年 6 月	当社入社 理事総務人事部長 執行役員総務人事室長委嘱（現任） 取締役（現任）	1	20
取締役		亀 井 康 夫	昭和21年 1 月 8 日生	昭和44年 4 月 平成12年 6 月 15年 6 月 16年 6 月 18年 6 月 19年 6 月 21年 6 月	住友化学工業株式会社入社 同社取締役 同社取締役退任 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社顧問（現任） 当社取締役（現任）	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		辻谷 敏 秀	昭和29年4月2日生	昭和54年4月 平成20年9月 21年6月	当社入社 ガス部門業務部長 監査役(現任)	2	5
監査役		鳥居 孝	昭和22年4月23日生	昭和45年4月 平成6年1月 15年6月	住友化学工業株式会社入社 当社入社 監査役(現任)	3	9
監査役		二宮 博 昭	昭和19年10月13日生	昭和43年4月 平成12年6月 13年6月	住友化学工業株式会社入社 同社監査役(現任) 当社監査役(現任)	4	
監査役		野崎 邦 夫	昭和31年10月29日生	昭和54年4月 平成14年11月 19年6月 21年4月 21年6月	住友化学工業株式会社入社 同社経理室部長 同社執行役員 同社常務執行役員(現任) 当社監査役(現任)	2	
監査役		三浦 州 夫	昭和28年2月13日生	昭和54年4月 63年4月 平成9年4月 22年6月	裁判官任官 弁護士登録 河本・三浦法律事務所代表(現任) 当社監査役(現任)	5	
計							156

- (注) 1 住友化学工業株式会社は、平成16年10月1日付けで住友化学株式会社に商号変更されている。  
2 取締役亀井康夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
3 監査役二宮博昭、野崎邦夫、三浦州夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出している。  
補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
大嶋 匡	昭和18年9月3日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和61年2月 大嶋 匡法律事務所代表 平成18年6月 当社補欠監査役	千株

- 5 当社では、会社基本方針の策定および戦略の決定、ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と業務執行に専念する執行役員を分離することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を導入している。  
執行役員は13名で、上記記載の取締役 上田雄介、宇野 優、本條 拓、小笠原譲二、原 昭一、廣野泰三の6名の他に、常務執行役員 足立巳津二、浅井邦明、執行役員 河本二郎、山本恭史、長田 学、五田 博、荒木英一の7名で構成されている。
- 6 1 平成22年6月29日開催の第97回定時株主総会の終結の時から1年間  
7 2 平成21年6月26日開催の第96回定時株主総会の終結の時から3年間  
(監査役辻谷敏秀、野崎邦夫の両氏は、それぞれ平成20年6月27日開催の第95回定時株主総会において再任された監査役の補欠として選任されたため、その任期は、当社定款の定めにより、各前任者の残任期間である。)
- 8 3 平成19年6月28日開催の第94回定時株主総会の終結の時から4年間  
9 4 平成20年6月27日開催の第95回定時株主総会の終結の時から4年間  
10 5 平成22年6月29日開催の第97回定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、ステークホルダーの負託に応えて、強固な事業基盤を築き、社会の発展に貢献することを基本として、コーポレート・ガバナンスに関しては、ステークホルダーの揺るがぬ信頼を得るため、効率的かつ公正な経営を執行し、その経過および結果を迅速・適確に開示することとしている。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明、コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役設置会社である。また、会社基本方針の策定および戦略の決定、ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と、業務執行に専念する執行役員を分離することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を採用するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築をはかるため、取締役の任期は1年としている。現在の経営体制は、本報告書提出日現在で取締役7名と執行役員13名（うち取締役兼務者6名）である。

当社の取締役会は7名（うち社外取締役1名）の取締役により、監査役会は5名（うち社外監査役3名）の監査役により構成されている。毎月および必要に応じて開催される取締役会では、各取締役から、経営の執行状況が報告され、監査役もこれを聴取する。執行役員は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、その委ねられた業務領域における業務執行の責任を負う。

当社では、法令遵守（コンプライアンス）を目的にコンプライアンス委員会を、「無事故・無災害」、「環境保護の推進」および「顧客の安全の確保と満足の向上」の達成を目的にレスポンシブル・ケア活動を推進するためにRC（レスポンシブル・ケア）委員会を、リスクマネジメントを目的にリスク審議会を設けるなど、経営の課題に適切に対応できる体制をとり、効率的かつ公正な事業活動の実施につとめている。

当社グループの経営上の重要事項については、毎月、常勤の取締役が出席する経営会議において審議している。また、常勤の監査役もこの会議に出席している。

現状の体制を採用している理由

経営の意思決定を行う取締役会と、その意思決定を監査する監査役会および監査役との関係は、社外取締役ならびに社外監査役の確保と相まって、当社および当社内部統制システムの整備にとって最も適した体制を構成しているものと考えている。

内部統制システムの整備の状況

業務検査については、社長および担当取締役の指示により、当社グループの業務検査を行う機関として内部監査室を置いている。

コンプライアンスに関しては、当社グループの取締役および社員の遵守すべき「住友精化グループ行動憲章」を策定し、その周知徹底をはかるとともに、継続的に見直している。リスクマネジメントに関しては、経営リスクの評価を行っている。

品質、環境安全に関しては、RC委員会のもとで、品質保証ならびに環境安全のそれぞれについて、ISO認証規格に基づく内部監査を実施している。



## 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携および関係

内部監査室（現在7名体制）は、業務検査を主体に行っており、社長および監査役等に適宜報告している。なお、内部監査室は、現在、スタッフの充実をはかっており、監査役とも連携して、監査役監査の充実に寄与している。また、内部統制報告書に関しては、会計監査に対し必要な報告を実施している。

各監査役は、監査役会の定めた業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な書類を閲覧するなど取締役の職務の執行を監査している。毎月開催される監査役会では、常勤の監査役からの監査実施状況の報告がなされている。また、常勤の監査役は内部監査室の監査結果を聴取しており、監査役会は各担当取締役と定期的な情報交換を行い、適法性および妥当性の両面から適正な監査がなされている。

また、監査役会は、四半期毎に会計監査人から説明を受け、意見交換も適宜行っている。

## 会計監査の状況

会計監査業務については、あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同法人が監査を実施している。当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 後藤 研了	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 小野 友之	あずさ監査法人

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士（4名）とその他（8名）により構成されている。

## 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役1名は、当社のその他の関係会社である住友化学株式会社（当社への議決権比率30.7%、以下「同社」という）の顧問であり、社外監査役3名のうち2名は同社の常勤の監査役および同社の常務執行役員であるが、これ以外の人的関係や利害関係はない。なお、残り1名の社外監査役と当社との間には特別な利害関係はない。

## 社外取締役および社外監査役が果たす機能および役割ならびに選任状況に対する考え方

社外取締役は客観的かつ公正で公平な見地から経営判断を行う役割、社外監査役は経営の健全性を監視する役割を、それぞれ担っており、所期の目的を果たしていると考えている。

当社は、独立性の高い社外取締役および社外監査役の確保に向けて、一般株主と利益が相反しないとの観点から候補者を選定する方針である。

当社では、財務・会計に関する知見を有する候補者の選定にも努めており、監査役野崎邦夫氏は当該要件に該当するものと考えている。

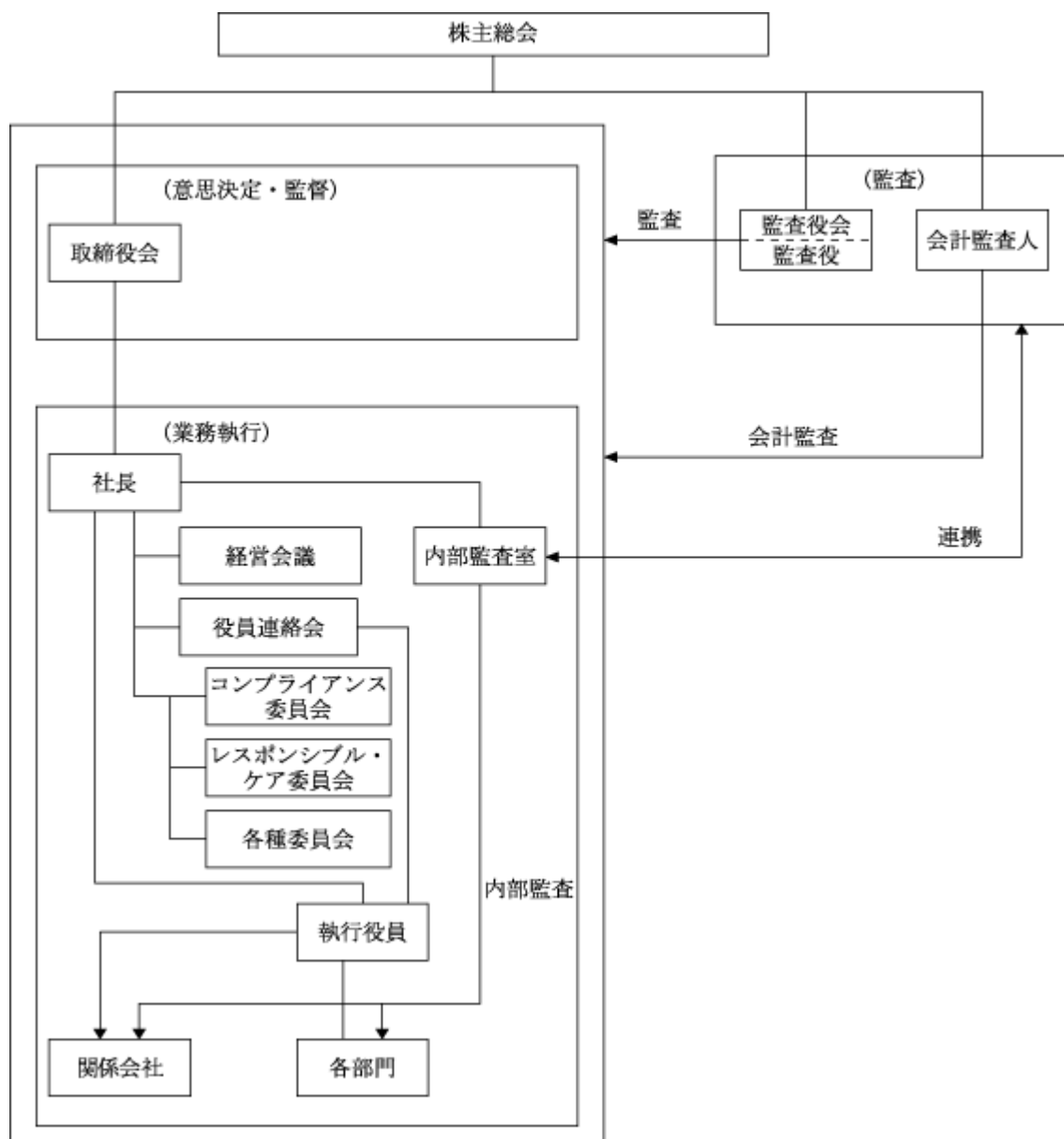
## 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額である。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

上記 に記載のとおりである。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりである。



## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業を取り巻くリスクに対する各担当取締役の権限と責任を明確に定めている。特に、安全に関しては現場での定期的な訓練の実施と、関係部門間での適切な情報交換を行うことで、リスクの軽減に努めている。さらに、その他リスクについては、常勤の取締役で構成されるリスク審議会において経営リスクマネジメントを実施している。

### (3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、次のとおりである。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	207	189			17	8
監査役 (社外監査役を除く)	30	30				3
社外役員	7	7				4

- (注) 1 期末現在の人員は取締役6名(社外取締役1名を除く)、監査役2名(社外監査役2名を除く)、社外役員3名である。  
2 当社は、平成18年5月15日の取締役会において、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。これに伴い、第93回定時株主総会終結後、引き続き在任した取締役および監査役に対しては、各氏の退任時に退職慰労金を支給することとしている。  
これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し17百万円の退職慰労金を支給した。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

#### 1) 基本的な考え方

当社の取締役は、取締役会の構成員として、当社および当社グループの経営に関する意思決定を行うとともに、その執行状況の監視機能を担っている。役員報酬は、この役割に対する責任に見合った適正、かつ、会社業績に基づく成果の配分としての報酬を支給する。

監査役については、会社法の規定に則り、取締役の職務執行の監査がその職務であることに鑑みた報酬水準・報酬体系とする。なお、各人の報酬額は監査役の協議によって決定される。

#### 2) 報酬体系について

取締役の報酬については、「基本報酬」および「賞与」で構成する。「基本報酬」については、取締役の従事職務や中長期的な会社業績を反映し得るよう、固定報酬として支給する。「賞与」については、当該事業年度の連結業績をベースとして支給総額を決定し、各取締役の職務内容等を勘案して各人に配分する。

また、監査役の報酬については、監査役が業務執行を行っていないことに鑑み賞与は支給せず、職務の価値を反映する基本報酬のみを支給する。

なお、当社では、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、廃止までの在任期間に対応する退職慰労金について同定時株主総会で決議し、その支払は取締役および監査役の退任時としている。

#### 3) 報酬水準について

各報酬項目の水準については、上記1)の「基本的な考え方」に則って設定することとするが、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、過去の支払実績、当社従業員報酬との対比、業績水準等の諸データに基づきながら適切な報酬水準を設定する。

### (4) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めている。

### (5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めている。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款で定めている。これにより株主への利益還元をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施することができる。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めている。

(8) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,011百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	92,000	284	政策投資目的（借入先との関係強化）
住友ベークライト株式会社	524,000	280	政策投資目的（長期的な関係強化）
住友商事株式会社	205,000	220	政策投資目的（取引先との関係強化）
三井住友海上グループホールディングス株式会社	24,000	62	政策投資目的（長期的な関係強化）
広栄化学工業株式会社	130,000	33	政策投資目的（長期的な関係強化）
大王製紙株式会社	20,000	15	政策投資目的（取引先との関係強化）
長瀬産業株式会社	12,000	14	政策投資目的（取引先との関係強化）
多木化学株式会社	30,000	13	政策投資目的（長期的な関係強化）
日本バイリーン株式会社	29,000	12	政策投資目的（取引先との関係強化）
エア・ウォーター株式会社	10,000	10	政策投資目的（取引先との関係強化）

（注）三井住友海上グループホールディングス株式会社は、平成22年4月1日にM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に商号変更されている。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式		23	0		17

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	5	38	
連結子会社				
計	39	5	38	

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社である4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、監査証明業務等として11百万円支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する助言業務」を委託し、対価を支払っている。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ている。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナー等に参加し適時情報の入手に努めている。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,128	5,000
受取手形及び売掛金	16,359	15,979
商品及び製品	5,519	5,727
仕掛品	1,023	806
原材料及び貯蔵品	1,404	1,535
繰延税金資産	770	896
その他	1,159	943
貸倒引当金	27	26
流動資産合計	29,338	30,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,859	17,052
減価償却累計額	8,015	8,459
建物及び構築物（純額）	7,844	8,593
機械装置及び運搬具	47,430	51,498
減価償却累計額	35,690	37,558
機械装置及び運搬具（純額）	11,739	13,939
土地	3,095	3,095
リース資産	699	904
減価償却累計額	60	119
リース資産（純額）	639	784
建設仮勘定	3,254	1,480
その他	4,613	4,755
減価償却累計額	3,381	3,348
その他（純額）	1,232	1,406
有形固定資産合計	1 27,805	1 29,300
無形固定資産		
のれん	545	450
ソフトウェア仮勘定	-	1,200
その他	454	98
無形固定資産合計	999	1,749
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,717	1,130
繰延税金資産	1,954	1,735
その他	1,080	1,148
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	4,729	3,992
固定資産合計	33,534	35,042
資産合計	62,873	65,903

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,817	8,938
短期借入金	10,213	11,261
リース債務	44	45
未払法人税等	244	435
賞与引当金	799	777
その他	4,599	2,908
流動負債合計	23,719	24,368
固定負債		
長期借入金	5,304	6,804
リース債務	283	253
繰延税金負債	0	48
退職給付引当金	2,746	2,440
その他	74	49
固定負債合計	8,409	9,596
負債合計	32,128	33,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	13,940	14,954
自己株式	252	253
株主資本合計	30,924	31,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	191
為替換算調整勘定	1,125	1,266
評価・換算差額等合計	1,005	1,075
少数株主持分	825	1,075
純資産合計	30,744	31,938
負債純資産合計	62,873	65,903



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	64,737	56,525
売上原価	1 52,487	1 44,004
売上総利益	12,249	12,521
販売費及び一般管理費		
発送運賃	2,036	1,846
従業員給料及び賞与	2,175	2,172
賞与引当金繰入額	415	317
退職給付費用	178	302
研究開発費	2 1,939	2 2,385
その他	2,914	2,548
販売費及び一般管理費合計	9,660	9,574
営業利益	2,589	2,947
営業外収益		
受取利息	21	7
受取配当金	66	25
その他	31	33
営業外収益合計	118	65
営業外費用		
支払利息	178	197
為替差損	561	59
持分法による投資損失	75	-
その他	54	57
営業外費用合計	870	315
経常利益	1,838	2,697
特別利益		
貸倒引当金戻入額	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産除却損	3 186	3 130
買戻容器一時償却	4 100	-
固定資産売却損	5 51	-
特別損失合計	337	130
税金等調整前当期純利益	1,532	2,567
法人税、住民税及び事業税	427	456
法人税等調整額	516	120
法人税等合計	88	577
少数株主利益	117	244
当期純利益	1,503	1,745

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,698	9,698
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,698	9,698
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,539	7,539
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,539	7,539
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	13,256	13,940
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	38	-
当期変動額		
剰余金の配当	689	689
当期純利益	1,503	1,745
連結範囲の変動	92	41
当期変動額合計	721	1,014
当期末残高	13,940	14,954
<b>自己株式</b>		
前期末残高	251	252
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	252	253
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	30,242	30,924
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	38	-
当期変動額		
剰余金の配当	689	689
当期純利益	1,503	1,745
連結範囲の変動	92	41
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	720	1,014
当期末残高	30,924	31,938

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	549	120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	71
当期変動額合計	429	71
当期末残高	120	191
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	52	1,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,072	141
当期変動額合計	1,072	141
当期末残高	1,125	1,266
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	496	1,005
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,502	70
当期変動額合計	1,502	70
当期末残高	1,005	1,075
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,032	825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	249
当期変動額合計	206	249
当期末残高	825	1,075
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	31,771	30,744
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	38	-
当期変動額		
剰余金の配当	689	689
当期純利益	1,503	1,745
連結範囲の変動	92	41
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,708	179
当期変動額合計	988	1,193
当期末残高	30,744	31,938

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,532	2,567
減価償却費	3,176	3,695
固定資産除却損	186	89
固定資産売却損益（は益）	51	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	486	306
受取利息及び受取配当金	87	32
支払利息	178	197
売上債権の増減額（は増加）	2,658	465
たな卸資産の増減額（は増加）	959	96
仕入債務の増減額（は減少）	3,997	1,053
その他	25	350
小計	2,280	7,984
利息及び配当金の受取額	87	32
利息の支払額	172	203
法人税等の支払額	1,247	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	947	7,520
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の売却による収入	84	0
固定資産の取得による支出	7,119	7,628
投資有価証券の取得による支出	731	4
その他	80	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,685	7,640
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,957	1,066
長期借入れによる収入	5,004	1,500
長期借入金の返済による支出	2,754	-
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	50	34
配当金の支払額	689	683
少数株主への配当金の支払額	99	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,365	1,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	303	1,656
現金及び現金同等物の期首残高	2,051	3,108
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	753	229
現金及び現金同等物の期末残高	3,108	4,994

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。 なお、スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベートリミテッド、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッドについては、重要性が増したことから、当連結会計年度から連結子会社に含めることとした。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 住精ケミカル㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 セイカ パウダー プラスチックス カンパニー リミテッド</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(住精ケミカル㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. 及びセイカテクノサービス㈱を除く子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 8社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。 なお、住精ケミカル㈱は、重要性が増したことから、当連結会計年度から連結子会社に含めることとした。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 0社 前連結会計年度末まで持分法適用の関連会社であった、セイカ パウダー プラスチックス カンパニー リミテッドについては、重要性がなくなったことに伴い、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、セイカテクノサービス㈱を除く子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. については、決算日を従来の3月31日から12月31日に変更したことにより、当連結会計年度における期間は9ヶ月になっている。 なお、当連結会計年度末の連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用している。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 仕掛品 ...個別法による原価法 その他のたな卸資産 ...主として総平均法による原価法 (上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している) (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益が320百万円、経常利益が255百万円、税金等調整前当期純利益が255百万円それぞれ減少している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) ...定額法(一部の連結子会社は定率法) なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物... 7～50年 機械装置及び運搬具... 3～8年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当連結会計年度より、耐用年数の変更を行っている。この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 仕掛品 同左 その他のたな卸資産 ...主として総平均法による原価法 (上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) ...定額法(一部の連結子会社は定率法) なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物... 7～50年 機械装置及び運搬具... 3～8年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産(リース資産を除く) ...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>リース資産 ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は545百万円である。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため有効性評価は省略している。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間で均等償却することとしている。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>



【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。 この変更に伴い損益に与える影響はない。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載している。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載している。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,857百万円、914百万円、1,470百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において無形固定資産「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」(前連結会計年度363百万円)は、総資産額の1/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することとした。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額294百万円が控除されている。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 730百万円</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社の借入債務に対して債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">住精ケミカル(株) 70 (1,000,000千ウオン)</p>	<p>1 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額344百万円が控除されている。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">売上原価 320</p> <p>2 (1) 研究開発費の中に含まれる費目及び金額は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員給与 927 賞与引当金繰入額 110 退職給付費用 180 減価償却費 64 その他 656</p> <p>(2) 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,939百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 6 機械装置 61 設備撤去費用 79 工具器具備品 他 37</p> <p style="text-align: right;">計 186</p> <p>4 買戻容器一時償却は、提出会社における高圧ガス容器売却制度廃止に伴う精算額である。</p> <p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地及び建物 51</p> <p style="text-align: right;">計 51</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">売上原価 425</p> <p>2 (1) 研究開発費の中に含まれる費目及び金額は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員給与 1,136 賞与引当金繰入額 127 退職給付費用 132 減価償却費 96 その他 893</p> <p>(2) 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,385百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 3 機械装置 55 設備撤去費用 43 工具器具備品 他 27</p> <p style="text-align: right;">計 130</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	69,864,854			69,864,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	886,615	4,165		890,780

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,165株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	344	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	344	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	344	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月11日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	69,864,854			69,864,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	890,780	1,103		891,883

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 1,103株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月11日 取締役会	普通株式	344	5.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月11日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	344	5.00	平成21年 9月30日	平成21年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	344	5.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日) 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日) 百万円
現金及び預金勘定 3,128	現金及び預金勘定 5,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5
現金及び現金同等物 3,108	現金及び現金同等物 4,994
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産は699百万円、負債の額は371 百万円である。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	678	477	201	工具器具備品	508	409	98
その他	12	4	7	その他	12	7	5
合計	690	481	208	合計	520	416	103
未経過リース料期末残高相当額 百万円				未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年内 162				1年内 127			
1年超 371				1年超 243			
合計 533				合計 371			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
支払リース料及び減価償却費相当額 百万円				支払リース料及び減価償却費相当額 百万円			
支払リース料 123				支払リース料 105			
減価償却費相当額 123				減価償却費相当額 105			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
(貸手側) 未経過リース料期末残高相当額 百万円				(貸手側) 未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年内 57				1年内 57			
1年超 267				1年超 210			
合計 325				合計 267			
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸手側の未 経過リース料期末残高相当額である。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で 第三者にリースしているので、ほぼ同額の残 高が上記の借手側の未経過リース料期末残高 相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定 資産の期末残高等に占める未経過リース料期 末残高の割合が低いため、受取利子込み法に より算定している。				(注) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は設備計画等に照らして、銀行等金融機関から調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて顧客の信用状況を把握する体制をとっている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直している。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理している。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない(注2)を参照。  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,000	5,000	
(2) 受取手形及び売掛金	15,979	15,979	
(3) 投資有価証券	1,098	1,098	
資産計	22,077	22,077	
(1) 支払手形及び買掛金	8,938	8,938	
(2) 短期借入金	11,261	11,261	
(3) 長期借入金	6,804	6,892	88
負債計	27,004	27,093	88
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

### 負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	32

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,000			
受取手形及び売掛金	15,979			
合計	20,979			

(注4)長期借入金、リース債務の連結決算日後の償還予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	459	676	216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	387	278	108
合計		847	954	107

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定している。

なお、当連結会計年度末においては、いずれも該当するものはない。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)その他有価証券 非上場株式	32
(2)子会社及び関連会社株式	730
合計	763

当連結会計年度

その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	776	494	282
小計	776	494	282
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	321	356	35
小計	321	356	35
合計	1,098	851	247



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容・利用目的・取組方針	<p>当社及び一部の連結子会社は、デリバティブ取引をリスクのヘッジ目的でのみ利用することとしており、投機目的には利用しない方針である。具体的な取引組みは、為替レートの変動リスクを回避する目的で外貨建の債権債務を対象として一定範囲内で為替予約取引を、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用している。なお、デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての方法等は以下のとおりである。</p> <p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため有効性評価は省略している。</p>
(2) 取引に係るリスクの内容	<p>当社及び一部の連結子会社が利用している為替予約取引には為替相場の変動によるリスクがあり、金利スワップは市場金利の変動によるリスクがあるが、当社及び一部の連結子会社はデリバティブ取引をリスクのヘッジ目的で利用しているため、市場リスクはほとんどないと判断している。</p> <p>当社及び一部の連結子会社の当該デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関及び商社であるため、信用リスクについてもほとんどないと判断している。</p>
(3) 取引に関するリスク管理体制	<p>当社及び一部の連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的、取組方針、取引に係る権限や手続を定めた内規を作成しており、この内規の遵守及び取引のヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っている。デリバティブ取引の約定手続は、実施部門が決裁権限者の承認を得て行っている。デリバティブ取引の実施部門は取引内容を経理担当部門に報告し、経理担当部門ではデリバティブ取引に係る記帳等を行っている。</p> <p>また、経理担当部門はデリバティブ取引の契約金額や評価損益等の情報につき定期的に資料を作成して担当役員に報告を行い、担当役員はこれらの情報につき取締役会に報告している。</p>

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はない。なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,100	1,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。  
一部の国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。  
また、当社は退職金規定に基づく給付にあてるため、退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務	(百万円)	7,896	8,392
年金資産	(百万円)	2,898	4,032
未積立退職給付債務( + )	(百万円)	4,997	4,359
未認識数理計算上の差異	(百万円)	2,209	1,882
未認識過去勤務債務	(百万円)	41	36
退職給付引当金( + + )	(百万円)	2,746	2,440

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用	(百万円)	323	321
利息費用	(百万円)	181	181
期待運用収益	(百万円)	22	25
数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	156	283
過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	4	4
退職給付費用( + + + + )	(百万円)	644	765

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.3%	1.7%
期待運用収益率	1.5%	同左
過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしている。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

[次へ](#)

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	百万円	百万円
退職給付信託設定額	873	873
退職給付引当金	1,113	989
減損損失	52	45
投資有価証券評価損	146	146
賞与引当金	324	315
その他有価証券評価差額金	12	
未払事業税	30	48
たな卸資産評価損	103	152
海外子会社の繰越欠損	196	300
研究開発機器費用処理等	239	248
その他	416	405
繰延税金資産 小計	3,507	3,525
評価性引当額	147	147
繰延税金資産 合計	3,360	3,377
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	545	545
特別償却準備金	3	94
固定資産圧縮積立金	37	35
その他有価証券評価差額金		55
海外子会社の留保利益	30	54
その他	18	9
繰延税金負債 合計	636	795
繰延税金資産の純額	2,724	2,581

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産 - 繰延税金資産	770	896
固定資産 - 繰延税金資産	1,954	1,735
流動負債 - 繰延税金負債		1
固定負債 - 繰延税金負債	0	48

	%	%
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
海外子会社の税率差異	11.9	15.6
海外子会社の留保利益取崩し	31.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
住民税均等割額	1.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	0.3
税額控除	4.6	3.9
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	22.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化学品事業 (百万円)	吸水性 樹脂事業 (百万円)	ガス・ エンジニア リング事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,692	30,810	13,234	64,737		64,737
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18		575	593	(593)	
計	20,710	30,810	13,810	65,331	(593)	64,737
営業費用	21,387	28,592	12,776	62,756	(608)	62,148
営業利益又は営業損失( )	677	2,218	1,033	2,574	14	2,589
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	25,319	19,295	10,174	54,789	8,083	62,873
減価償却費	1,437	1,234	491	3,163	13	3,176
資本的支出	5,867	1,841	1,235	8,944	253	9,198

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、事業の種類・性質の類似性等を勘案して3つに区分した。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
化学品事業	工業薬品、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等
吸水性樹脂事業	高吸水性樹脂
ガス・エンジニアリング事業	医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、酸素・窒素・水素等のガス発生装置（P S A方式）、一般化工機等

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦した。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,198百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等である。

5 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価基準及び評価方法 )

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表）を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損益が、「化学品事業」で239百万円、「吸水性樹脂事業」で27百万円、「ガス・エンジニアリング事業」で53百万円、それぞれ減少している。

( リース取引に関する会計基準等の適用 )

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。

この変更に伴い損益に与える影響はない。

( 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 )

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正をおこなっている。

この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。

6 追加情報

( 有形固定資産の耐用年数の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当連結会計年度より、耐用年数の変更を行っている。

この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化学品事業 (百万円)	吸水性 樹脂事業 (百万円)	ガス・ エンジニア リング事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,852	28,249	11,423	56,525		56,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17		170	188	(188)	
計	16,870	28,249	11,594	56,714	(188)	56,525
営業費用	18,063	24,949	10,770	53,783	(204)	53,578
営業利益又は営業損失( )	1,192	3,299	824	2,931	16	2,947
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	26,631	18,900	9,655	55,187	10,716	65,903
減価償却費	1,941	1,202	523	3,667	28	3,695
資本的支出	2,545	1,486	763	4,795	876	5,671

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、事業の種類・性質の類似性等を勘案して3つに区分している。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
化学品事業	工業薬品、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等
吸水性樹脂事業	高吸水性樹脂
ガス・エンジニアリング事業	医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、酸素・窒素・水素等のガス発生装置(P S A方式)、一般化工機等

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦した。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は10,880百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,987	10,961	5,730	58	64,737		64,737
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,627	758			4,386	(4,386)	
計	51,614	11,720	5,730	58	69,123	(4,386)	64,737
営業費用	49,429	10,969	6,084	63	66,548	(4,400)	62,148
営業利益又は営業損失( )	2,184	750	354	5	2,575	13	2,589
資産	46,023	7,004	3,529	733	57,291	5,581	62,873

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア...シンガポール、台湾  
欧州...ベルギー  
北米...アメリカ

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦した。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注)4」と同一である。

5 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価基準及び評価方法 )

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で320百万円減少している。

( リース取引に関する会計基準等の適用 )

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。

この変更に伴い損益に与える影響はない。

( 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 )

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正をおこなっている。

この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。

6 追加情報

( 有形固定資産の耐用年数の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当連結会計年度より、耐用年数の変更を行っている。

この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,652	11,325	3,464	83	56,525		56,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,477	76			3,554	(3,554)	
計	45,130	11,402	3,464	83	60,080	(3,554)	56,525
営業費用	43,227	10,115	3,632	48	57,023	(3,445)	53,578
営業利益又は営業損失( )	1,903	1,286	168	34	3,056	(109)	2,947
資産	46,968	6,088	3,807	707	57,572	8,331	65,903

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...シンガポール、台湾、韓国

欧州...ベルギー

北米...アメリカ

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦した。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注)4」と同一である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,755	7,014	7,239	30,008
連結売上高(百万円)				64,737
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.3	10.8	11.3	46.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア...韓国、台湾、中国、マレーシア、シンガポール  
 (2) 欧州...イタリア、ベルギー、フランス  
 (3) その他...北米、中南米  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	14,203	6,829	6,522	27,556
連結売上高(百万円)				56,525
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.1	12.1	11.5	48.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア...韓国、台湾、中国、マレーシア、シンガポール  
 (2) 欧州...イタリア、ベルギー、フランス  
 (3) その他...北米、中南米  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用している。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学㈱	東京都中央区	89,699	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接 30.4 間接 0.3	製品・原料の購入 役員の兼任	製品・原料の購入	7,540	買掛金	1,412

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・原料の購入については、一般の取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学㈱	東京都中央区	89,699	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接 30.4 間接 0.3	製品・原料等の購入 役員の兼任	製品・原料等の購入	5,043	買掛金	1,787

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・原料の購入については、一般の取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	433.78円	1株当たり純資産額	447.46円
1株当たり当期純利益金額	21.80円	1株当たり当期純利益金額	25.31円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,744	31,938
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	825	1,075
(うち少数株主持分)	825	1,075
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,919	30,862
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	68,974	68,972

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,503	1,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,503	1,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,976	68,973

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,213	11,261	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0		
1年以内に返済予定のリース債務	44	45	5.1	
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	5,304	6,804	1.5	平成25年3月31日～ 平成28年2月20日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	283	253	5.1	平成24年4月1日～ 平成31年3月31日
合計	15,845	18,365		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		300	4,425	1,799
リース債務	47	49	50	47

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	12,830	14,348	13,980	15,366
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	564	28	811	1,162
四半期純利益金額 (百万円)	373	67	500	804
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	5.41	0.97	7.26	11.66

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,858	1,677
受取手形	893	174
売掛金	2 12,255	2 12,995
商品及び製品	4,451	4,244
仕掛品	487	451
原材料及び貯蔵品	1,216	1,351
前渡金	2	1
前払費用	46	77
繰延税金資産	514	587
未収入金	791	570
その他	659	286
貸倒引当金	31	29
流動資産合計	23,145	22,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,219	9,706
減価償却累計額	4,232	4,456
建物(純額)	4,987	5,250
構築物	5,375	5,758
減価償却累計額	3,402	3,559
構築物(純額)	1,973	2,199
機械及び装置	42,303	45,211
減価償却累計額	31,799	33,275
機械及び装置(純額)	10,504	11,935
車両運搬具	163	158
減価償却累計額	134	135
車両運搬具(純額)	28	23
工具、器具及び備品	4,430	4,459
減価償却累計額	3,287	3,202
工具、器具及び備品(純額)	1,142	1,257
土地	3,095	3,095
建設仮勘定	2,813	1,476
有形固定資産合計	1 24,546	1 25,237
無形固定資産		
ソフトウェア	427	80
ソフトウェア仮勘定	-	1,200
その他	5	5
無形固定資産合計	433	1,286

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	915	1,035
関係会社株式	5,244	5,244
長期貸付金	197	195
従業員に対する長期貸付金	31	35
関係会社長期貸付金	470	470
長期前払費用	633	638
繰延税金資産	1,914	1,625
その他	186	196
貸倒引当金	23	23
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,569</b>	<b>9,416</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>34,549</b>	<b>35,940</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,695</b>	<b>58,330</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 6,092	2 6,574
短期借入金	8,800	9,000
未払金	2,906	1,491
未払費用	625	648
未払法人税等	227	342
前受金	234	58
預り金	731	548
賞与引当金	711	706
その他	40	4
<b>流動負債合計</b>	<b>20,369</b>	<b>19,375</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,304	6,804
退職給付引当金	2,734	2,423
その他	74	56
<b>固定負債合計</b>	<b>8,112</b>	<b>9,284</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,482</b>	<b>28,659</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金		
資本準備金	7,539	7,539
資本剰余金合計	7,539	7,539
利益剰余金		
利益準備金	773	773
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	138
固定資産圧縮積立金	54	52
別途積立金	9,500	9,500
繰越利益剰余金	1,779	2,047
利益剰余金合計	12,112	12,511
自己株式	252	253
株主資本合計	29,096	29,495
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	116	175
評価・換算差額等合計	116	175
純資産合計	29,212	29,670
負債純資産合計	57,695	58,330

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 47,021	1 42,903
売上原価		
製品期首たな卸高	4,272	4,451
当期製品製造原価	1 35,187	1 31,843
当期製品仕入高	1 1,609	1 693
合計	41,069	36,988
製品他勘定振替高	3 366	3 335
製品期末たな卸高	4,451	4,244
製品売上原価	2 36,985	2 33,079
売上総利益	10,036	9,824
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,634	1,495
役員報酬	238	227
従業員給料及び賞与	1,718	1,678
賞与引当金繰入額	329	295
退職給付費用	165	287
賃借料	273	230
旅費及び交通費	248	194
減価償却費	57	77
研究開発費	4 1,914	4 2,333
その他	1,306	1,150
販売費及び一般管理費合計	7,887	7,972
営業利益	2,148	1,851
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	36	1 123
その他	29	26
営業外収益合計	76	158
営業外費用		
支払利息	127	171
為替差損	250	61
その他	35	23
営業外費用合計	414	256
経常利益	1,811	1,753
特別利益		
貸倒引当金戻入額	34	2
特別利益合計	34	2

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 182	5 130
買戻容器一時償却	6 177	-
関係会社株式評価損	46	-
特別損失合計	407	130
税引前当期純利益	1,438	1,625
法人税、住民税及び事業税	366	381
法人税等調整額	175	156
法人税等合計	541	537
当期純利益	897	1,088



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,489	68.7	20,355	63.3
労務費		3,550	10.0	3,626	11.3
経費		7,613	21.3	8,153	25.4
(うち減価償却費)		(2,466)		(2,959)	
(外注加工費)		(959)		(1,048)	
当期総製造原価		35,653	100.0	32,136	100.0
仕掛品期首たな卸高	1	437		487	
合計		36,090		32,623	
他勘定振替高	2	415		328	
仕掛品期末たな卸高	1	487		451	
当期製品製造原価		35,187		31,843	

(注) 1 仕掛品たな卸高には半製品を含んでいる。

2 他勘定振替高のうち、主なものは社外への用役給付高、販売費及び一般管理費への振替高である。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、受注工事は個別原価計算、その他は総合原価計算を実施している。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,698	9,698
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,698	9,698
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	7,539	7,539
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,539	7,539
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,539	7,539
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,539	7,539
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	773	773
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	773	773
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	11	5
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	138
特別償却準備金の取崩	5	5
当期変動額合計	5	132
当期末残高	5	138
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	56	54
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	54	52
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	7,500	9,500

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	2,000	-
<b>当期変動額合計</b>	2,000	-
当期末残高	9,500	9,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,564	1,779
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	689	689
特別償却準備金の積立	-	138
特別償却準備金の取崩	5	5
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	2,000	-
<b>当期純利益</b>	897	1,088
<b>当期変動額合計</b>	1,785	268
<b>当期末残高</b>	1,779	2,047
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	11,905	12,112
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	689	689
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
<b>当期純利益</b>	897	1,088
<b>当期変動額合計</b>	207	398
<b>当期末残高</b>	12,112	12,511
<b>自己株式</b>		
前期末残高	251	252
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1	0
<b>当期変動額合計</b>	1	0
<b>当期末残高</b>	252	253
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,891	29,096
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	689	689
<b>当期純利益</b>	897	1,088
自己株式の取得	1	0
<b>当期変動額合計</b>	205	398
<b>当期末残高</b>	29,096	29,495

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	506	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390	59
当期変動額合計	390	59
当期末残高	116	175
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	506	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390	59
当期変動額合計	390	59
当期末残高	116	175
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	29,397	29,212
当期変動額		
剰余金の配当	689	689
当期純利益	897	1,088
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390	59
当期変動額合計	184	457
当期末残高	29,212	29,670

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 .....償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 .....移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの .....期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの .....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ .....時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 仕掛品 .....個別法による原価法</p> <p>(2) その他のたな卸資産 .....総平均法による原価法 (上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している) (会計方針の変更) 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益が286百万円、経常利益が221百万円、税引前当期純利益が221百万円それぞれ減少している。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) .....定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当事業年度より、耐用年数の変更を行っている。 この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。</p>	建物	8～50年	構築物	7～50年	機械装置	3～8年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) その他のたな卸資産 .....総平均法による原価法 (上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) .....定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～8年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	構築物	7～50年	機械装置	3～8年
建物	8～50年												
構築物	7～50年												
機械装置	3～8年												
建物	8～50年												
構築物	7～50年												
機械装置	3～8年												

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) .....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は545百万円である。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため有効性評価は省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 この変更に伴い損益に与える影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記している。また従来「半製品」として掲記されていたたな卸資産について内容を精査した結果、当事業年度から「仕掛品」に含めて掲記している。なお、当事業年度に含まれる「半製品」は、396百万円である。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において無形固定資産「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」(前事業年度363百万円)は、総資産額の1/100を超えることとなったため、当事業年度においては区分掲記することとした。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による 圧縮記帳額294百万円が控除されている。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記された もの以外のものは次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(資産) 百万円</p> <p>売掛金 2,149</p> <p style="text-align: right;">(負債) 百万円</p> <p>買掛金 1,432</p> <p>3 偶発債務 下記会社の借入債務に対して債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>スミトモ セイカ ヨーロッパ 1,200 S . A . / N . V . 142 (1,100千 ユーロ) 1,342</p> <p>住精ケミカル(株) 70 (1,000,000千 ウォン)</p> <p>台湾住精科技(股)有限公司 231 (80,000千 NTドル)</p>	<p>1 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による 圧縮記帳額344百万円が控除されている。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記された もの以外のものは次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(資産) 百万円</p> <p>売掛金 1,907</p> <p style="text-align: right;">(負債) 百万円</p> <p>買掛金 1,808</p> <p>3 偶発債務 下記会社の借入債務に対して債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>スミトモ セイカ ヨーロッパ 1,200 S . A . / N . V . 224 (1,800千 ユーロ) 1,424</p> <p>住精ケミカル(株) 336 (4,100,000千 ウォン)</p> <p>台湾住精科技(股)有限公司 543 (185,000千 NTドル)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">7,295</td> </tr> <tr> <td>原材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">2,275</td> </tr> <tr> <td>製品購入高</td> <td style="text-align: right;">525</td> </tr> </table>	売上高	7,295	原材料仕入高	2,275	製品購入高	525	<p>1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">5,974</td> </tr> <tr> <td>原材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">1,705</td> </tr> <tr> <td>製品購入高</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	売上高	5,974	原材料仕入高	1,705	製品購入高	181	受取配当金	100						
売上高	7,295																				
原材料仕入高	2,275																				
製品購入高	525																				
売上高	5,974																				
原材料仕入高	1,705																				
製品購入高	181																				
受取配当金	100																				
<p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> </table>	売上原価	286	<p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">403</td> </tr> </table>	売上原価	403																
売上原価	286																				
売上原価	403																				
<p>3 他勘定振替高の内訳は、調査研究費としての自家使用高および戻入高、見本品としての出荷高および廃棄等による処分額である。</p>	<p>3 同左</p>																				
<p>4 (1) 研究開発費の中に含まれる費目及び金額は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">653</td> </tr> </table> <p>(2) 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,914百万円</p>	従業員給与	906	賞与引当金繰入額	110	退職給付費用	180	減価償却費	64	その他	653	<p>4 (1) 研究開発費の中に含まれる費目及び金額は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">1,111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">875</td> </tr> </table> <p>(2) 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,333百万円</p>	従業員給与	1,111	賞与引当金繰入額	120	退職給付費用	132	減価償却費	95	その他	875
従業員給与	906																				
賞与引当金繰入額	110																				
退職給付費用	180																				
減価償却費	64																				
その他	653																				
従業員給与	1,111																				
賞与引当金繰入額	120																				
退職給付費用	132																				
減価償却費	95																				
その他	875																				
<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品 他</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> </table>	構築物	6	機械装置	61	設備撤去費用	79	工具器具備品 他	34	計	182	<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品 他</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table>	構築物	3	機械装置	55	設備撤去費用	43	工具器具備品 他	27	計	130
構築物	6																				
機械装置	61																				
設備撤去費用	79																				
工具器具備品 他	34																				
計	182																				
構築物	3																				
機械装置	55																				
設備撤去費用	43																				
工具器具備品 他	27																				
計	130																				
<p>6 買戻容器一時償却は、高圧ガス容器売却制度廃止に伴う精算額である。</p>																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	886,615	4,165		890,780

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,165株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	890,780	1,103		891,883

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 1,103株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	667	472	195	工具器具備品	497	402	94
その他	12	4	7	その他	12	7	5
合計	679	476	202	合計	509	409	99
未経過リース料期末残高相当額 百万円				未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年以内				1年以内			
195				126			
1年超				1年超			
367				241			
合計				合計			
527				367			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
支払リース料及び減価償却費相当額 百万円				支払リース料及び減価償却費相当額 百万円			
支払リース料				支払リース料			
121				103			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
121				103			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
(貸手側) 未経過リース料期末残高相当額 百万円				(貸手側) 未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年以内				1年以内			
57				57			
1年超				1年超			
267				210			
合計				合計			
325				267			
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額である。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。				(注) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付信託設定額	873	873
退職給付引当金	1,108	983
減損損失	52	45
投資有価証券評価損	136	136
賞与引当金	288	286
その他有価証券評価差額金	14	
未払事業税	28	48
たな卸資産評価損	89	143
研究開発機器費用処理等	239	248
その他	331	316
繰延税金資産 小計	3,163	3,081
評価性引当額	147	147
繰延税金資産 合計	3,015	2,933
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付信託設定益	545	545
その他有価証券評価差額金		45
特別償却準備金	3	94
固定資産圧縮積立金	37	35
繰延税金負債 合計	586	721
<b>繰延税金資産の純額</b>	2,429	2,212

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	%	%
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.1
住民税均等割額	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	2.9
税額控除	4.9	6.2
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	33.1

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	423.53円	1株当たり純資産額	430.18円
1株当たり当期純利益金額	13.00円	1株当たり当期純利益金額	15.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,212	29,670
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,212	29,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	68,974	68,972

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	897	1,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	897	1,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,976	68,973

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	92,000	284
住友ベークライト(株)	524,000	280
住友商事(株)	205,000	220
三井住友海上グループホールディングス(株)	24,000	62
広栄化学工業(株)	130,000	33
エア・ウォーター・ハイドロ(株)	24,000	18
大王製紙(株)	20,000	15
長瀬産業(株)	12,000	14
多木化学(株)	30,000	13
(株)三菱ケミカルホールディングス	26,500	12
その他(18銘柄)	263,056	79
計	1,350,556	1,035

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却費 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,219	554	67	9,706	4,456	277	5,250
構築物	5,375	434	51	5,758	3,559	205	2,199
機械装置	42,303	3,826	919	45,211	33,275	2,312	11,935
車両運搬具	163	14	19	158	135	19	23
工具器具備品	4,430	387	357	4,459	3,202	252	1,257
土地	3,095			3,095			3,095
建設仮勘定	2,813	3,879	5,216	1,476			1,476
有形固定資産計	67,401	9,096	6,631	69,867	44,629	3,067	25,237
無形固定資産							
ソフトウェア	124	40	17	147	67	24	80
ソフトウェア仮勘定	363	837		1,200			1,200
その他	11		3	8	2	0	5
無形固定資産計	499	878	20	1,356	70	25	1,286
長期前払費用	854	169	199	824	38	185	638
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	事業所	金額(百万円)
建物	増加額	別府工場	100
		姫路工場	439
機械装置	増加額	別府工場	1,434
		姫路工場	2,272
	減少額	別府工場	743
		姫路工場	136
建設仮勘定	増加額	別府工場	1,475
		姫路工場	2,289

2 前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は資産総額の1%を超えることとなったため、当事業年度においては「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」を区分掲記することとした。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	54			2	52
賞与引当金	711	706	711		706

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち他は貸倒実績率の低下によるものである。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	415
普通預金	1,259
計	1,675
合計	1,677

受取手形

相手先	金額(百万円)
CME ENGINEERING	76
明成化学工業(株)	25
ロフィン・バーゼルジャパン(株)	13
(株)資生堂	12
北酸(株)	11
荏原環境プラント(株)	6
その他	28
合計	174

決済期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	32	23	55	25	38	0	174

売掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	1,976
ダイソーケミカル(株)	1,129
日本エア・リキード(株)	1,120
スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .	873
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	872
その他	7,022
合計	12,995

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
12,255	44,452	43,712	12,995	77.1	104

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

たな卸資産

商品及び製品

品名	金額(百万円)
化学品	3,022
吸水性樹脂	887
ガス・エンジニアリング	334
合計	4,244

仕掛品

品名	金額(百万円)
化学品	393
ガス・エンジニアリング	57
合計	451

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
主原料	670
副原料、修繕・包装材料ほか	681
合計	1,351

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド	2,554
スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .	952
台湾住精科技(股)有限公司	778
住精ケミカル(株)	730
スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド	88
セイカテクノサービス(株)	61
セイカエンジニアリング(株)	45
スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド	32
合計	5,244

買掛金

相手先	金額(百万円)
住友化学(株)	1,787
出光興産(株)	506
(株)日本触媒	482
(株)カネカ	194
信越化学工業(株)	177
その他	3,426
合計	6,574

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,800
住友信託銀行(株)	1,500
農林中央金庫	1,500
(株)三菱東京U F J 銀行	900
(株)岩手銀行	900
(株)肥後銀行	800
(株)百十四銀行	800
(株)伊予銀行	800
合計	9,000

未払金

相手先	金額(百万円)
設備関係	1,454
事業所税	31
その他	6
合計	1,491

長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	2,300
㈱日本政策投資銀行	1,500
国際協力銀行	804
住友信託銀行㈱	500
農林中央金庫	500
住友生命保険(相)	500
㈱三菱東京UFJ銀行	300
㈱肥後銀行	100
㈱百十四銀行	100
㈱伊予銀行	100
日本生命保険(相)	100
合計	6,804

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	8,375
年金資産	4,032
未認識数理計算上の差異	1,882
未認識過去勤務債務	36
合計	2,423

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.sumitoseika.co.jp/zaimu/index.html">http://www.sumitoseika.co.jp/zaimu/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第96期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第96期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第97期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	(第97期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	(第97期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝木保美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤研了

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友精化株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友精化株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友精化株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友精化株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 勝 木 保 美  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 研 了  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

【重要な会計方針】に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。